温故日録

四

曽
13
4

へ 5
13
4

曾5
門へ13
帙ヶ
巻

温故日録巻第七

文月

初涼　新式月令ニ立秋ニ涼風至ル云々　新拾遺秋上
早涼知秋といふ事を
秋ちかくなりぬとおもふ頃すゝしく
蛍のこゑもかすかなり

残暑

身ニ入　こゝろ香ハ分ちぬれども秋也　流布　初秋也但
初中後ヨリ用ル事をあり身ニ入ぬれども秋也
冷　ヒヤカ　ヒヤカ　云詞初秋也暑秋ハ時分いまだ
あつ〳〵といふ　流布　洹終
ものなり　堀河次郎百首ニ風ひやゝかなる

扇置 爲秋事可依句也 新式 如此おもしろき只秋ふる
〳〵流布 歟と云字さ人句中よりおもしハ秋也 師説
弁扇 扇を指と云も秋也言白銕州へ御下向乃
餞別よ宗養よて百韻よ言侍句
扇只思ひすてもかなしそこわそくさまこそ只秋の句 新式抄

七夕

神代より七月七日夕べを契て牽牛と織女とあ
なり星あひをあひいつる説あり八雲下略
乞巧奠 立庭微 像盥水星 願絲
キツカウノニツリ 先七日なれハ義人侍てこゝろの拭 取み
入て乞巧奠あと御殿乃庭よ設くえ四きやくとそ
と灯臺九本をのく灯あるも机の上よ色くの物す
ゑ琴笛ことゝゝそ是とをく設くえの上ゝ
よ衣ををゝたくゝあれとれあり多ひみあ拭入く
大きゝれ星ゝ拭ゝ設ふ三れ樣ありつひハ盤しき

調半品半律あされちくなり是ハ秘事ゝそ伝れ
ちゝ人すく好し觸穢乃ゝ猶行ゝる天平勝寶
七年よりゝまる彩ゝ雲ゝ八牽牛織女ゝ乃ゝ
しれあひあ衣ゝ烏鵲あれ河よゝゝて設ゝを
乃ゝ橋となて織女拭ゝ惟南子と書
よゝゝ又續齊月諧記よ云桂陽城乃武丁と
し人仙道をゝく第よかゝりていく七月七日よ織女
河とわゝる事ゝを渡をとゝ
きれハ織女ゝ牽牛よ諸すとゝゝき是を織
女牽牛乃とゝく衣也と世人侍ゝ乞巧と
事ゝゝ事おこれを七夕祭とも云也香花を
そなへ供具をゝ乃へて庭よ設ゝをゝ乃
ゝ身ゝ乃糸とかゝく一事といるに三年背
よ必叶とゝゝ也郝隆ハ腹中乃

書をさし阮咸ハ竿上の褌を手向したりしも侍る
なり　公事根源　朗詠ニ竹竿ノ頭上願絲多ごあり或
ハ衣をかし灯を手向たる酒瓮筆硯針線たてしは
後に孫或ハ兒童ハ裁詩ヲ女郎ハ呈巧ヲ列拜す是を
乞巧と云よし夢花録なとにみえたり萬の物をかし
ならべをく明日蜘網則以テ為得タリト巧ヲ　荊楚歳時記に
てんしみわり大形星に願ふ事　風土記ニ曰ク乞富ヲ乞壽ヲ無キ
子者ハ乞子ヲ惟得乞一ヲ不得兼求ルコトヲ三年ニシテ乃チ得　取要記之
猶七夕ノ事支文類聚ニ委
烏鵲橋　古文前集七夕歌ニ云　河東ノ美人天帝ノ子　機
杼年年勞ス玉指ヲ　織成ス雲霧ノ紫綃衣ヲ　辛
苦無歡容不理セ帝憐テ獨居無與ニ娯ム　河西ノ嫁ス與牽
牛夫ニ　自從嫁後廢ス織紝ヲ　綠鬢雲鬟朝暮ニ梳ル　貪歡
不歸ラ　天帝怒責ム　歸却踏來時ノ路ヲ　但令一歳一相見

七月七日橋邊渡別多ク會少シ知　採要記之　此時天河にか
さゝぎといふ鳥きたりて橋となりて織女をわたせし
事のあるに是をかさゝぎの橋といふかさゝぎのわたせる橋を
もいへり又詩にも烏鵲橋連浪往來とつくれり又河な
きは舟をもてわたるともかきし斉にあり
紅葉橋　鵲の橋に二星の別をなしとて紅涙を落す
ゆへに紅のなみよせて　紅葉の橋ともいふと
ありし此儀不可用古今集に
天の川紅葉を橋にわたせばや七夕つめの秋をしもまつ
とよめるより紅葉のはしといふ事をよめる和語にいふ
歌に秋の夜のふかきなれは紅葉ならしふりきさせてやこ
いへり紅葉のなかしとてわたるへき也　此哥ハ紅葉を
はしにわたせはやとまつらんいつも羽なるなをを
たゞもしはなまことの紅葉の橋といふ相のわたる也

[illegible]紀望[illegible]橋ハ舟ハ[illegible]本矢[illegible]ハ舟[illegible]
[illegible]ことを詠[illegible] 流布

天河 天河のあふ瀬なと又舟はしをひくも非水邊也夜分ハ五句也又〻天河こんりハ二星ハ[illegible]なを
[illegible]句ハ[illegible]名所也水邊也雜也河州ハあり逢瀬を
と少を星ハあひ[illegible]らひあ[illegible]ハ句論秋也 流布

年渡 一年ハ一度銀河をわたる[illegible]後撰秋上ハ
[illegible]
日[illegible]きん云の梶ハ今ハかへ[illegible]ハ[illegible]ハ一度のを

梶葉書哥 是ハ此國ハ所俗ハ七夕ハ哥をかゝ[illegible]
後拾遺 ハ梶の葉の露を硯ハ滴て梶ハかくなり
天の河とまる[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
新古今 七夕ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
草ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

[illegible]ハ新勅撰家隆ハ哥也
梶[illegible]草ハ露[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
七夕ハ具也 新式 宗祇

秋去衣

万葉十赤人哥ヵ
ヒタのいをを[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
神代ハ今天棚機姫神織神衣所謂和衣古語拾遺
ハ[illegible]朗詠去衣曳浪霞應濕。行燭浸流月
欲消〻作る是也詩の心ハ上句去衣とハ七夕ハ去
時ハ衣也天川ハかを[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
引かとハ[illegible]下句行燭とハ道行とてもすゑなり
續松〻〻天河ハすゑ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
乃流水ふ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
と云也曳浪浸流ハ河を渡意也

星合 星祭 星手向 星契 二星

妻迎舟 萬葉第八ニ

牽牛 順倭名ニ比古保之
又以奴加比保之

牽牛のつまむかへ舟こきいつらしあまの河原にきりのたてるは
おほしハかやうにしあり又妻むかへ舟とよめるをしよみたるも
これなるなりひこほしかたへむかふさハまれ衣の妻むかへふね
なとにもよめる 新後撰集に云雄哥也

妻越舟 彦星妻喚舟 万葉十 彦星乃渡直舟
とこし万葉にある

妻選舟 新撰六帖ニ後朝乃哥ニ光後
久かた天の川とハ明にきり妻をとらふる今やいつらん

玉祭

玉佐可介祭 盂蘭盆をとこしむまて行なせ
儀式公事根源ニ云内蔵寮御盂供を花あふ畫ノ御
座乃南北間に菅贄座一枚敷て主上出御拝
あるも幻主此時ハなし 天平五年七月にはしまりし

盂蘭盆を大膳職に仰せありて盂蘭盆ハ梵語也
倒懸救器ニ翻譯す 倒懸ハさかさまにかゝるといふこゝろ
餓鬼のくるしみはなはださかさまにかゝるがことくなれハ
救器ハ此餓鬼乃苦をすくふうつはものとそ佛弟子目
連はじめて六通をえて其母なん五趣をめくるに餓鬼
中にありてくるしみハ是をかなしみて則尺尊にとひて此苦
をすくハん事をもとめしかハ七月十五日に自恣の僧
を供養せよ解脱をえんと説給ひし盂蘭盆経に
見えたり昔齊明天皇の御時飛鳥寺にして須弥
山のかたちを作り盂蘭盆會を行ひけるとかや
すへて諸寺にて行ふ事なりとしか云 猶盂
蘭盆經ニ委なる人のいせ毎にさまん事ハ年に六度
なりし報恩經にみえて毎年中にも七月ハころかわん
にいうしは一入にまつりけり報恩經に八十四日の外

乃ゆふ事りて十六日は午の時より始る由仰る

相撲使　是ハ諸國より供御人をめしあつめて七日より相撲節とゝのひ天子は清涼殿に出御あり上卿勅を奉て左右の次將六日はあひくに右御あり上卿勅を奉て左右の次將より相撲ありて左右は近衛方をもうけて國こへ使をくだして相撲をめし是を万乗の主上をこゝろ使とゝ也二十六日内取こゝふ事を主上仁壽殿に出御なる左右は相撲人憤発のうへ

きねんを取てとりてくるすまうを取て勝負あり二十八日より召合あり　天皇南殿に出御なる公卿参上す

將相撲奏をとり十七番こうして勝の方乱聲あり

十二月廿八日より抜出として相撲をすぐる清涼殿に

神亀三年より諸國より召のぼせ寛平

七年は八童相撲を清覧あるとすゝく相撲のをこなひ

は日本紀は斯仁天皇七年七月は當麻の蹶速と名を付當麻は蹶速こゝふ力ある事角をもさきつゝ天皇は出雲角召て是はたぐひなき人を群臣より

はなら紀ゝば出雲國はなけさはのこあを野見宿禰

とゝ奏すの仰をこゝを奏す則こゝを先ゝて相撲を清覧ゝ野見宿禰力やまさるこゝを蹶速ぐこうとう

ちぐきてあちこゝろ公卿ふこゝろ仰こゝを是すゝ

こゝめもくゝ公卿根源称名院清説は供御人ハ

粟津うざこと今ゝふもれこ地下の者也供御人ハ

ゆゝ俗江次第に委雲圖抄に圖あり年中行

事哥合ふ

かくこゝくこゝろけゝはきゝハをふれめるをゝ

万乗は相撲使とゝ

こゝをゝ仰こゝは是ハ諸國乃をまひをすゝ

よこ[illegible]　同注　こ[illegible]字使也　番ハ[illegible]ずかり[illegible]
[illegible]小取番。相撲番ニ書ハ相撲をとる事なら
[illegible]ハ[illegible]清濁
也藻塩草ニ[illegible]

新綿　[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ七月十六日也内裏ノ
新撰六帖為家哥也　藻塩草　但本説
[illegible]綿也
不詳或ハ九月ニ也可隨所好欤

鵜坂祭　廿三日　鵜坂杖
[illegible]ハ[illegible]
後頼抜ニ云是ハ越中ノ國鵜坂明神ノ祭ノ日龍眼
木ノ苔ニて女ハ男ニ[illegible]女を繋ぎ
其ハハ孫ニ[illegible]腎を[illegible]て黙禰宜杖を持く数拍
[illegible]多[illegible]て[illegible]忽神罰をかう[illegible]

かの祭とハ[illegible]ノ祭と[illegible]云[illegible]ノ[illegible]
えとハ自ノ哥を書て[illegible]也云云ハ雲御抄大概同之

三泉川祭　廿七日たりみさゝ狩をこの時ノ事なりやら
[illegible]祭[illegible]ノ事なり

流布

穂屋作　[illegible]藻塩草ニ信濃御謝山ノまゆ薄
[illegible]
程は皆すゝきノ穂ニつくる也云云玉葉集ニ金判
盛久哥
尾花ゝくかやの先ハ一ツ[illegible]里なるあれノこゝ
支木ニ為相哥云
[illegible]

初嵐　秋也初
風ハ雜也

露　三月よりすべて四季は用る　波―　袖―
物なれども秋はうれたり
泪―　思―　泪は涙　心―　詞―
本こ
霧　三月ばかりの蝶をむしとりてもこくも蛍を　腦―　秋也　さ物ふ
むしとりても秋の柳をむしとりても同前
手越をさ　流布　心―　まちふん　―香　秋こきふ
ら　也秋也　も重ふと
式に嶺香は煙こそ説いうきもみを香ある事也　流布　霧
不所ノ焼香と詩よりも紙まてるハ只ばかりの事也
―海　非水邊　―芭　なきつれなくてくらへてくるる
新式　秋こ居取ふ打越嫌なり
―立人　色こそ色なれ　今ハ色こそ色なれ　方なれもきら立人をえやハ長て

稲妻　秋なり夜分也　稲光ハ雑也　夜分
よりもあすなりうるそ嫌也　流布
律調　ろ　ち
いらん
一葉　一葉散只一葉ばかりを云て也　初秋乃事なり七月ト云
日まてハいつくんなりたる月ハ秋なるまてくみそもふ苦と
いつら　流布　―落　言故事　一葉ハ桐也書　―ノ船　―衣
桐　桐は落葉只桐も秋こ　新式　准南子ニ梧桐一葉落天
下ノ知秋ヒいつく立秋乃日よりもすハ―
柳　散　初秋也先柳桐なくなりちりちりもるもの　流布
すべく名末散いつまを秋なりそれ遠あり
黄柳　秋の
柳也

楸

こそうも秋也 新式 ちるとても
秋也 流布 初秋ヨ用也 新式抄

濱 万葉第十一ホ

波ヨるもれゆるこもれ濱久木久しくなりぬ君ふるまでに
こいつり今案云 此哥拾遺第十四ヨ濱ひさぎとあり
下句ヨあるべてこ入あり 伊勢物語ヨは濱ひさぎ
とあるとて又下句ヨふるひさてこ入あり 八雲御抄
ヨひさぎこ云非説なり云云 濱ヨある楸なり 濱荻
なるこ云ことこ 此物語ヨてひさぎこいつる所ヨ惟清抄
云濱ひさぎハ愚見抄ヨハ濱ヨある家をよべり 苔
庭板庭なこ云ごとし 定家卿 庭上冬菊こ
云題 ゆく
春をへて南の海のくもびさぎ久しく成る秋ぬちさく
此哥ハ濱ヨ家の心ヨ孫ハ題ヨ庭ヨ文字落題ヨ
なる也 云云 師説ヨハくもびさぎ砂ヨ成るこのうげつをてう

げひさぎのごとくなる濱庭こいふなり例歌抄ヨ定家
ヨ哥ハ此抄ヨ本哥こせり又此物語のもくもびさぎ
こ濱ひさぎこ半ばるる所ヨ本ヨ
哥ヨ云ハこ云ヨあひさぎくもあひこねこ云詞也
今案云濱ひさぎ愚見抄ヨ二説ありこいつり一説ハ
汀ヨ砂ヨ塩ヨひれるこ云ヨ
ひさぎヨ高き砂ヨ
庭ヨこくなれハ濱庭こ云こ也又一説ハ苔庭板庭ヨ
云やうに海郎ヨ家居ヨ濱ヨ
色草ヨ定家卿 後鳥羽院 熊野詣 事ヨ侍
ヨまいりて新宮三首ヨ哥ヨ中ヨ庭上冬菊こ云
題ヨてよこ哥ヨ哥ハ如惟清抄 此物語ヨ哥ヨ
本哥こせるこ云ヨあるこ庭の事をよるこ云ヨ西
説人ヨ用ゆこいつり宗祇ヨ注ヨ定家の

并おもてに家紋を用ひ〜こいてりひきのかうの
濱庇は定家ゐて演よりる家居の事をなせる
きうちとなる祇注をこれなりひなたれば汀の砂の
詠ハ今ハ用ひざるべしや藤原基輔
新古今十三 ハ川ぐ流く塩屋くあまれ苫庇久しくなりぬあらぬ
れをしひ地波の哥よりづきをるやうん
新式云濱庇 有二説一依句 可嫌二居所一也 可嫌打越物所、ゆかしてり
無言抄云波のうちもとこるを云砂のひさしゆゆるる波いへ
ひまを濱よりる小家をもしふなりの白ふるるー〜然
者居所ゆ打越嫌ゆり但句ゆもてゆりてゆ白
可嫌ゆ一説有之定家卿の哥霜をゆ南の
海のをゆひさしとふ哥ていふ〜居所ゆみ句也
こ式抄地ゆいてり云云新式増抄云大略居所ゆ句
なり但をゆ洲の下崩てひさしのやうゆをるる

いへい打越なるべーゆ濱ゆひさしゆみ句也然用依句
とも也或抄云ゆ居所ゆ打越を嫌今ハ五句云云云云
楸の葉ハさてもをれなりなる事をわさんハかの
傍題とゆうんれゆぐひあまごひ以次ゆをるるぬ
ちをも秋も初秋ゆちるれ也 師説 惣ー〜 ―原 所
てをもの紅葉ハうすゆ紅ゆ事ゆひあるべさら
ゆんをも只作の紅
所をいへをれなら
作
諸木ゆをるる
櫨
すみなへし 即花 花如蒸栗也萬葉集ニ如
倍芝なる〜本ゆ本文未詳
桜牛花 是ハ曉ひるきて朝日ゆ出ゆる〜萬葉ニ朝霧
ゆ書ゆ蘇ハ別也蘇ハ真韻云木槿さわ

又槿文韻曰朝華也又字書曰槿者蕣也毛詩有女同車其顔如蕣花愚謂蕣朝榮夕衰花也故毛詩倭訓呼蕣曰朝顔亦不妨也由是日本俗以為与槿蕣共牽牛花蓋以倭訓共同是大誤也宋人詩曰槿花籬下點秋事早有牽牛上竹来以此詩意見則槿蕣与牽牛各別也牽牛花此出於田舍凡人取之牽牛易蔓故以名之又或故人詩曰君子茅桂性春濃秋更繁小人槿花心朝在夕不存云云

露草

月草也或ハ此花ハ秋三月の中ハ日ことに咲こうつ云云袖中抄第三云六月草ハ六月七月なりたこそさ記らしむもとく云云或ハ八月ハ景物よ入ぬあれも袖中ハ説をもて七月の部よりとる

鶏冠草花

男郎花

茶ニ〇ハ草ハ事ハとて袖中抄よおほどろハとこはに秋の野ふ今こそ花のさかりなれおとこ山ハ方葉才ハ家持哥云

桔梗

古今拾遺なとに物名よ

ふめるこ物の名ハ外禁見

萩

字示作邁順倭名三月よりこ

濱萩

妹也流布いとハ濱萩ハ蘆乃事なれハ雑也穂乃字色あぐむもとハ分論秋也又萩とふ名よりて秋とも師説

芭蕉

霜なりむもとくもとくも秋也流布他雅之

水けい草

秋也天河よりおりくもりあ説なり一よハ水影草一名ハ水懸草也是ハ稲なり云云方葉十赤人天漢水影草金風靡見者時来之よりこ続て秋上顕昭云水けい草ハ水のけよりる草を云詞を

畧しるしるしるしハあまれ河よ草おひる事かうそ
うしうしうしうしるまてもうしるうしの河よなしうしうしうしやうしうし
し或本云河りを草とハ苗を云也其故ハ水をわくるを天
河乃水をわくるを云しその水と云ハ空よりかうる雨たち
されハ山天河水ゆけ草と云ハあまれ川よおひうる草よ
たあうすうしれあるよあまれ河の水をうるを今素し水
ゆけ草とハ水影とうをう水懸こあれうるハ也ハ
ヤさあ万葉乃書様ハうるれうるれ水のゆけ
ようれなせこさすうるし山神れ事ハあうれ水のゆけ
草うそあうし　以上袖中抄略記　此歌あまうる連哥よ
ハ只秋之又亂尾草乃異名也聖霊れ水手向心しあぐ
云説あまこゝも所出典詳殊更連歌のやうハうるる説
早田　さや　室早速稲　名所　みちうし　流水　室と云
うしてれうるれひうれ石をいふ

九月

吹　まうしうるとハ山嵐ハ秋さうるなけハ秋の法人ゆのまる
をして手をあうせて嵐れ秋のうしうしうしうしうし
乃庶まうるうし人しうるこうしても又人ゆ庶ちうこうし
こ思うしうるるるる合しうしうしうしうしうし
の山あうしうるふハ本ゆ秋ちうけてかうるとハまうる寄
し云さて友ようるうるこ思うゆ秋ちうハ嵐ゆこいうり曽丹哥云
夫秋オケ三代　嵐ゆうし嵐乃山人ハとうるうるうるうるうるせやハるる
場河百首よ立秋哥よ　顕季卿
秋まうるれ秋しうる風の涼さハ嵐ゆうし秋よかやしあうん
同百首ゆ旅戀ゆ仲實朝臣
まうるさうるを方よとうかうて嵐ゆうし秋の考うてつ

此哥にましますふもぬるゝ人の人ハ川またなけれハ奥儀
抄云 蜷のはしめれは鷹をよんで蜷をとらへしをさして
そのころにあまされたりてられハいつれをさしてかくは
かく蜷れたりやしに多く侍ありけるに ふたつ数まきハその蜷
をよんとて鷹のいたちくる所網にてとらる事ありてかく
是もたとへハ云也 或説ニハとやれうらに蜷をとく
まくをして をと侍れく鷹の侍るをいてり 或説ニ
ハとやからに蜷侍くらて来て蜷を吹て蜷とゝるよし見えたり 袖中抄下略

鳥屋出ノ鷹

とハ夏毛のぬけかはる侍る屋にこめて飼て羽
のかはるを盃の聖其の著を續ける
こりしてよるとやよりおすなる著鷹とやこいへり 西
園寺百首の注ニ 鷹ハ四月八日ニ鳥屋ニ入七
月廿日ニおこるもとあり 定家三百首の注ニハ十四日
又出るとこいへり 藻塩草ニハ八十六日こいへり 読てかり
當流用所ハ日数なくさるいひし事ハなくして只雁の
出るのおかるにつりてとやを出すとしるへし

初鳥狩

初鷹とかきても秋也 流布 或ハ八月ノ鳥屋出ノ
鷹を初てつかふと初鳥狩とも初鷹ともいふと
萬葉第十九 いつしかも秋去のことをよそに始鳥狩ふせてや別まん

小鷹狩

萬葉ノ新点

蜩

蟬同秋をなくハひくらし也 八雲御抄 蟬ト日晩可
蟪 新式 声もするを別なれとも根本蟬と同
類なれハ也 順倭名ニ云 茅蜩 小青ノ蟬也 云云 蟬
ひくらしも秋なり初秋の夕くれにきこゆる木枯なとにて
千載秋上入 よひの間に合ふる哥も侍り 堀河百首ニ 仲實朝臣
己里ハさひしからぬ木枯のふく夕暮の日くらしの声

虫

三月
まそく

松虫 一ノ声 羨貝

鈴虫 松虫 鈴虫 絡緯 なをしいてう

も三月よりつゝとしてう

蛬 毛詩八巻曰七月在野八月在宇九月在戸十月蟋蟀入我牀下 宇ハあまぐれの落る辺を云又順倭名ニ宇ハ門扉ノ之間也云云寒さ甚ハ十月ノ床ヘ辺へ来て啼也 温なる間ハ野ヨ居と也

綴織蟲

促織 蟠織虫 鳴聲 如急織機 故ニ以テ名之 順倭名蟋蟀ニ非同物其ハ形ハ似て声ハうるれり蟋蟀ハ蟋蟀と也

糖虫

藻住虫 音鳴聲 なをしいへハ秋也りふすむしとゝりて雑なり

我蛻ニ云虫ハ藻まぐりつぎうる小貝也水辺

蓑虫 音鳴声 なゝしてハ秋也他准之

出こはうハ雑なり流布

温故日録巻第八

葉月

北野ノ祭　四日　北野ハ天神の御事ハ人これをしる事
まで神とあがめたてまつる　昔延喜乃
聖ハ御門ノ右大臣従三位菅原朝臣ハこれにてわた
らせ給ふ御父ハ参議従三位是善卿と申給ふ昌
泰四年正月二十日同左僕射藤時平之讒言ニ被
貶謫太宰権帥筑紫へ赴給ふ其外十二人ながされ
き二十七日に左遷せられ延喜四年二月廿五日
配所にしてはかなく薨逝給ふ也其後天満天神と
申奉りて天下こぞりてあがめ奉る延喜乃御時
よりはやく天神ハ御霊とて世中におそれける

事ともいてゝ延喜二十三年四月廿日
に宣命を下して贈官贈位のことあり
昌泰四年に宣命をくやしたてゝ死六十一代
朱雀院天慶三年七月十六日詔右京七條坊城
文子欲棲右近馬場其女其臣賤不能營藏纔祠
家側同九年三月近州北良神官良種見年七十
歳託日我所居之地必當生松不幾千夜間數千
株松生北野於是朝日寺沙門寂珍與右京
婢文子勠力造靈祠次年天暦元年六月九日始
移北野也天暦六十二代村上天皇元年也天德
三年右丞相藤師輔改想大廈自爾靈威日新
ことのまりは六十六代一條院の御時よりこゝ
に官幣なりこゝ祇園も北野に公事根源
ふるとあるを委元亨釋書等よりのせたり

同臣　十一日　定考是也是は昔六位以上に加階とて
人とかの藝能行跡格勤をえらびく榮爵を授
きるなり上は卿に東に廊の座よりたて事終り
次に朝所に就て三献に義あり次に宴穩の座
に作る又をの〳〵三献にかさねに花紙上に下に冠
ありさて大臣は白菊納言は黄菊參議はたゝうん
其外はこれ時のくはなに花よりあるべし大臣は
二度に列見に同じ式兵に兩省より諸司に輩の
上日を選成るを擬階の奏とゝふそれをこゝに
そ奏するを擬階の奏とゝふ此を定考とゝ
と考定とさるなり文字はかなを以て作る也
よくこゝさ事はのせたり口傳として作る選叙令
十二日はいまゝ小定考とて大弁以下に東廳に著く

行の事を公事根源小考定是ハ非逆名目抄
年中行事哥合み
うしろ八ちをとえうしくくうぶさうゆくうらと云をうしろ
清水放生會 十五日内裏ハ殿ゆ上ハ
宰相弁永府なく男山みもふ宣
命内蔵寮出使みなふ柳八幡大菩薩とやなふ
人王十六代ハ御門應神天皇乃御事なり
仲哀天皇乃第四ハ皇子御母ハ神功皇后胎中
天皇共又ハ譽田天皇とも名たをなる天下を
うしなふ事四十一年百十一歳ハ寶算をたもつ
ハ欽明天皇乃治代ハ始て神と弘て筑紫ハ肥
後國菱形池こいふ所み跡をとゝめふ人王十六代
誉田八幡九也と託宣あり譽田ハ応ハ御名八幡
ハ苔跡乃号後ハ豊前國宇佐乃宮みなれ

ひ代聖武天皇東大寺建立ハ後巡礼一ゆ
き由託宣あり仍威儀をゝのゝくしこやかなる天神
託をて御出京の為なりきやそ彼寺み勧請
さるゝ様ゝ勅使なくハ猶宇佐ハまいりき清和乃
御時ハ大安寺ハ僧行教宇佐ハ参て籠り
霊告ありて今の男山石清水ハうつしまをまし
ゝあり後ハ行幸を奉幣を石清水みあり一
代ゝ一度宇佐へ勅使をゝくまいらる二所宗廟
とハ天照太神并み八幡大菩薩ハ御事こハ八幡
大菩薩とハ御名八御託宣み得道來不動法性示
八正道哥權迹皆得解脱苦衆故号八幡大菩薩
こあり八正とハ内典み正見正思惟正語正業正命
正精進正定正恵是を正道こいふ大ゝ心八正なれハ
身口八をのゝゝさよりも三業み邪なくして内外

真なる諸佛出世ハ本源なる神明の垂迹とされ
是なるゆえなるまゝに八方ゑ八色の幡をたつる事あり
密教農唱西方阿弥陀の弥陀の三昧耶形なる其故なり
行教和尚ハ弥陀三尊のうつしとして御ゝ迹なる
光明架裟乃上ゑうつしをなす僧頂載して
男山ハ安置ヤ奉る事なる神明ハ本地を以事なり
なるゆえ大菩薩乃應迹ハ昔なる
あるゆえなる證據ハ或ハ又昔霊鷲山
にて妙法花經を説給ふ或弥勒なるも大自在王
井なるも託宣ハ中なるも八正ハ幡なるゆえ
八方濃衆生を海度ハ本誓なるゆえ思入多
崇敬ハ奉らしめさせ給ふ放生會乃ことハ元正天
皇乃御宇養老四年九月異國襲來ハ時大井
う神力ゑ以ゆえ異敵をうちぞけなりゆえ

乃ち大菩薩乃託宣ゑ合戰乃あひだおりゝの人成ゑ
しぬ放生會を行べきなりとなり毎年ゑ
諸國なるゆえ乃事なる放生ハいとゝき事家勝王經
長者子祇水品乃池魚乃事なるゆえ
ゑいきなる成なるゆえ御ちゝしのなりなるゆえ延久二年
なる行幸ゑ稚なるゆえ六宿己下供奉する事なゝ
なれ是早且ゑ為なる神輿なるゆえ内ハ行
幸ハ儀式なる音樂ハ聲雲をなるゆえ衣冠のなるゆえ
ひ日なるゆえ御ゝ御ハ行
人法師なるゆえ還幸ハ御ゝ神
をなるゆえ儀式也朝ゑ紅顔なるゆえ白杖をなるゆえ道
夕ゑ白骨と成て郊原なるゆえ路なるゆえ
なるゆえ神慮ハ程なるゆえ
なるゆえ公事根源

名月　月　月日　こはくさくる詞秋也但月次の月日なりとあるの日あるハ秋なるすくる月

月日は影光なり秋なり　流布

万葉第六　月日なりてくる三日月の眉掻けずくしつ　考ふあつるも

同　ちりさけし若月の八重ハ人のまゆひさかりかもの

なりくいてるを女の眉ゝ三日月は似くるく八雲御抄

ゝ弓の字　非三日月半月也　八雲の

弦ー　字ゆりても綺語抄云いさ

ふ春とを山乃ちるちさ　ある春成云又月八日あるを

ちるちひく其名の八重ちる始ハ三日月七日八日かゝの

ちる十五日ちる月十六日をバいざよひ十七日をバ立待

十八日をハ居待十九日をハ臥待　廿二三日をハ有明　廿日をハ下旬とハ

大ゝ小ハ十四五日ちる月は有明なり　月は有明なり　月は有明なり

ふれる哉の月とのゆへ　ふれとくくくゝ　廿日は後

ふへさ也弓ゝ弦上弦　下弦　て月の半　て其

形一邊ハ曲一邊ハ直　若張弓の弦　ゝ　下略

鄭熙釋名　名ゝ　ゝ

の事　袖中抄　委　事　事　不知夜月　不知夜歴月

八雲御抄云望月八十四五六間也但万葉ハ八十五日

ゝかさくちる日ゝ　とゝ　藻塩草云此儀むなし

暦ハ望ゝ出す事十五日ハかゝす

十四日十六日ハ　ゝ

晨明　河海云ゝ　曉ゝ月をあり明ゝ

云　云然而ゝ　朝ゝ　殘月を云歟能因哥

枕ハ八十五日ちる　ゝ　ゝ

續本朝弥生傳云十五日以後の月をハ称晨月

云云八雲御抄ハ十五日以後を云云

朝月日夕月日　月日ハ各嫌之但朝乃日夕乃日と
用之説也之云云　朝附日と書之　新
式　朝附日ゆふづくひなとハ只朝日夕日なり日ハ
五句嫌也　月ハ三句ハ五句　月ハ五句
忌なといふなり　月ハ五句　云心ハ只夕附日ハ日ハ
なといてて秋也　月日ハ秋ハ
秋ハ　流布　朝づくひ　雙岳　云ハ朝日乃出
ひひ月乃弱　月ハ朝月日なりひ乃
岡　枕詞ハ　月日ハ二なりひて
ハ　辛なり

夕月日も同之

船　半月を云六日　七日時分をいふ　桂花

桂花ハ秋　云　後撰　言抄　然を或抄物云
云ハ　なりの月ハ花やさく

とハ雲ハ此哥を證哥とて花を春と桂實
三五秋と詩ハ實をハ秋と定ハ花ハ
秋くまと月乃ハ花やハなるひとを花とちるすなる
中と云哥をあまハ可隨所好云尋其義非也只秋
八雲御抄第三下云かつられ花ハ月ひとり同清抄
第四云秋くまと月乃ハ花やハなる下前ハ
是ハ月乃ハ花ハ實也　光を花のやう
よちもてらすと云云　九月乃桂とハ事有
説々難決只桂

乃花ハ秋なり　月を玉兎　兎　月ハ
注云南州ハ桂樹あり　生月中月滿ハ則桂乃生也
同注云月中ハ玉兎あり　月ハ陰之精成獸兎
云云　奥儀抄　月ハ陰精乃宗也精氣化
て獣乃形をなし兎ハ陰乃類也故ハ月ハ異名成

玉兎と云也日ハ陽精乃宗也精氣にもりうて禽乃
形をなして日中あり烏陽乃類也故ニ日乃異
名をハ金烏と云也陽烏とも云歴天記云日中有
三足烏赤亀今按文選謂之陽烏日本紀謂之
頭八咫烏

順倭名

——鼠 昔有人於曠野中逐二醉
象一生死 緣藤命根入井中
藏無常 有黒白二鼠月齧藤將斷旁有四蛇欲
螫四大下有三龍吐火張口拒之毒其人仰望二象已
臨井上憂惱無託忽有蜂過墮蜜滴入口中
五欲 是人嘗蜜全忘危懼 大集経 譬喩経 つゝと委
しくこゝに是を引乃鼠ハ月日也ゆく末の
命ハ藤乃草をたゝきくるゝ如くなり
一切衆生罪あるも無常乃使の晝夜
に追ふるも不知日月也力なせまる幸ハ彼草帳

もゝ蚤程只今かの草根ハ命根ゝえなん悪
道に落ちて獄率れ呵責を蒙らんと云ハ人ゝ
ゝこゝも彼蜜滴れゝゝ眼耳鼻舌身意の六根
ゝに入ゝ處乃愛欲に貪着して只今なる苦
惱をうゝと云 喩也
なの無弥陀乃利益ハあなたこなたの命の風
月清集三後京極殿哥也 後頼家集に
我さへもむすぶ袖をしぬ風ゝとなりてゝ
冬乃の雲にさゝ日の風さへふかぬ成てゝ
なゝゝもあるも夫木に土御門哥
星一夜 秋也月と云字に五句有ゝ 新式日
に三句也但名取ハ句神によりて秋
ゝもあゝす夜分にもあすに師説星月夜
とハ只星乃ゝ出て月ゝくゝ出てゝくゝ

盃光な
と

月よりなくこゝハ日よ二句可嫌之ゝハ可為秋 新式
是ゝて式乃月をとりそゝする事もあると 流布
ゝ出塩 月はこちらけと塩は浦于と同ゝ事なれと
月乃割付さす塩を月はゝ市ゝなくゝふなり
又月のおさゝをてゝ船なくゝふ事をそれハ入の字を書
難波ゝさゝをちこちくまこ山のこふ初る月之えこちよりをるゝ
月の望をハこちとゝふちをも 十五 ゝ都 月宮殿
日よハこちゝ也故よいてゝ秋八雲御抄下略 ゝ月さ事
ゝ月 秋也月さ
ゝ友 ゝ主 袖ゝ 泪よ 袖乃
ゝハ冬也
月なと二句嫌ゝこちゝ袖よ涙とゝ月を
ゝ袖ゝこちゝ月をあてハ猶以ゝさゝゝ也 流布
をえ也 聖 廟後集曰月ゝ顔似鏡
無明罪風氣如刀不伐愁

ゝ鏡 似 鏡

塩 呉王臣伍子胥霊作潮毎年八月十五日高漲
也方輿勝覧曰呉王既賜子胥死乃取其屍
盛以鴟夷之革浮之江中子胥因流揚波依
潮来往蕩激隈岸勢不可禦或有見其乘白
馬素車在潮頭者因為之立廟毎歳仲秋既
望潮水極大云云仲秋既望トハ八月ノ中也子胥死
二十三告家人曰扶吾目懸東門以観越兵之
滅呉乃自頸其屍ヲ鴟夷トテ皮袋ニ裹テ漸江
ヘ捨タリ漸江ハ杭州ノ銭塘ニアリ銭塘江潮トモ云
猶史記六十六伍子胥傳ニ委或詩ニ千里色
中秋月十方軍聲半夜潮八月十五日の事
なれども少前後
ゝこゝ用ゝ事
も有之 流布

搗衣　八月十五夜より始て折也其前ハ不詠冬可詠
何難欤　源氏より八月十日よりひきわたしたる
とこゝろ十日より八十日
余日也　八雲御抄

碪　搗衣石也字示
作砧順倭名

駒牽　十六日　駒迎　ゆふハ信濃の勅旨牧れ馬を六
十疋ちかくそなへたてゝ作りかゝ朱
雀院の御国忌あるゝ十六日よりなるゝ
牧より駒ひきくまいるを云也　天皇南殿より出御
なりて御馬を御覧を上て御馬解文を奏す次
事なて公卿以下次第に御馬を引るる馬おさきに
なりて御前よりすて取のこれる
をハ引分濃使として次ぎ院東宮なと然る
き所へまいる　秋の御　垂言抜か
公事根源

切原駒　とこゝろも秋の御　但ひくもなく
て八秋のなりかゝるこゝろ可顧所也
抜きあふ坂のせをとめ岩とあるなゝ山立いるきりゝれ所
なゝとあるハ秋の哥し

甲斐駒牽　十七日ハ又甲斐國の穂坂の御馬をひる
公事　年中行事哥合注三十疋なる
武蔵駒牽　廿日ハ武蔵國小野御
る四十疋ひる公事
信濃望月駒牽　廿三日ハ信濃望月
御馬廿疋公事
武蔵立野駒牽　廿五日　拾芥抄　十五疋其外袂ゝ御
馬廿疋毎年奉る公事
上野駒牽　廿八日ハ上野の御馬五十疋ひる大
昔ハすゝ月日なりさきひる事ハなゝて
国ゝより御馬数百疋まいる事ゝて作きハ御きもの

もたるしかるに今八望月の折をもて外ハたてまつ
ぬるこゝ侍る年中行事哥合注　委延喜式ニ有

野分　暴風（ノワキ）　史記ニ書之　順倭名杜詩ニ云ハ八月　秋高風
怒號（ノワキ）云云　八月ハ必吹大風也時西行の事あり
必人のあやまる事也　ぬしのさうしかく可分別事
龍田姫　秋の名所歌集出　遊他社神の名なり　天下社秋を
ひたさうもの也　三月ハ春の名所　秋ハ
袖中抄云さほひめ立田姫春秋ハ人名也　立田姫春秋ハ人名也
田ひめ　其證萬葉第九梅哥云
吾去ハ七日ハ　詩田姫ゆめ　ひとれを風ふきすぎ
秋ハ　仍袖中抄ハ作者　法橋顕昭
萬葉を證哥ハ　て花乃題ハ
立田ひめ　花のちるを　ふるとてをやこしちるさまをいふ
ハ哥判者清輔朝臣云　右哥　くくハ

さてる論なるやうに春ハ花　神とハ
とハ秋ハ　ハ立田姫ニ
をもてる事　哥の事
但万葉ハ　ハ詩田ひめ
ふ哥　ハ人名
かやうに異事ハ　ハ哥合なり
ニて侍ニ云　連哥も可准之

秋宮　中宮ハ清事
也三月ハ

宇治花園　草花也　拾玉集第四ハ
昔ハ人のなぐさみ　ハ秋の花の
草花　或ハ七月是ハ　草ノ初花　秋
聖花の事　也　野花　哥乃題ニハ
ニ云事　ハ部ハ　野花ハ人
ハ部ハ　ハ在之　依句神ニ春秋

以分別すべきなり但連哥
は花野
なり

なりなり三月よりをそくあるべしと云説あり但りよりの事
八八雲御抄より秋のまよりふかるる云後撰より落葉
らぬといへり

花野

花すすきかるかやもまねくなんとは枯きなくて
荊生ー　秋也かるかやもまねくなんとは枯きなくて其時ハ
枯生也仍冬なり

尾花　薄なり
ものゝ落の
かしと袖中
抄あり

萩　ー殿ー戸　秋也萩をうゑまはやうよ
をうゑうや清涼殿の北の二きの萩
乃ちぐさて行ものと年中行
事所合注なとにんしらし

萩を鹿鳴草　をとすす
事嫌也

蘭　古今集物名より。らんとある是也野宮に哥合うた
紫蘭
草ひとゝ又秋をしらふかるかゝ題の板よりられ
云云和名に云蘭兼名苑云蘭一名蕙蘭恵二音和名
本草云布知波賀萬。新撰萬葉集別用藤
袴二字ことあり。又別より藤袴あり。花下野より似
て色紫也。白ひたり。二草一名なり。但詩家
より偏より蘭を用ゆ和哥
より二草をもふ用るなり

苅萱　三月みりてあそ
ちくいなり

葛　ー花　玉真ー　秋也玉巻
葛ハ夏也

紫花　紫乃色ちかく
ーてを魅流布

紫菀 古今物名 鬼志許草 とゝめり紫菀也綺語抄
よゝめり 奥儀抄五名扱袖中
抄なゝしたゝくの儀あり

穂蓼 蓼の花 蓼の錦 蓼紅 新撰六帖に衣笠
内大臣哥云
蓼のゝ穂のゝ花のゝ錦のゝ紅なるゝ秋のゝ色
なるゝ引哥ハ合せる證哥より色付合せ色

蔦 たゝゝ色色ゝ
ても秋たゝり 流布

萱 かやゝ軒端秋也秋ゝすと云 説あまたあり
ゝゝ 流布 かや蕑も秋也植物より折越絶へ

茅 萱ハすゝすゝ茅と云と卜又説ハちやと
云物別ハあり云云是雜也又茅とちやとも
いとちゝハちやハ秋也かゝちやゝ只ちやと別也六帖

又新撰六帖ハ
も別ハあるべし

草色付 叢色 叢共 色種 秋也種々草也種の字を書
せるさとゝてよしゝ

守田 植物ハ 折越也 田庵 居所ハ折越嫌也 新式田を守時
秋なり植物小 くゝ作りてをるゝ庵なれは
もち越嫌也 刈田 植物ハ折越 田色付
嫌へ 流布

案山子 驚鹿 僧都 非人倫 新式山田ゝゝ
云事ハ云賓僧都ゝ云
只宗祇古今注 田ゝゝゝ
ゝゝ類何も植物ハ折越嫌也流布 案山子ハ
都とハ 引板ハ板ハ
別也

むらひてハ枝　鳴子（たこ）　ひさなるこかしをその類る枝く
おしまず越嫌　田ひとりやうまされハ行も枝相よ
安言抜　稲筵　枝相　新式い祝ひそうしの
うこは稲の面れ似されハなもしろと云されハ夜分よりはなし
なるもしろしたしい柳をゆけハをひきちさらちのひうなれ
どもあるもそれハ柳のまのゆこひちるがかの稲筵
よ所をきハかくあるとそ足ゆる是ハ秋ケ寄に春
へ一又弁ようハなもしろハ旅のんみなるなめ
問云きひとるもしろと云事さるる證あるあや
答云きひをを云也田今なるに春れ切のハいれ寄
ちりとれるる式ひきしきなるてめるんく田今と
かるきとりををのんや也万葉十一人九　人新勅撰
ハまれゆれるもしろきてを見とるよしもれ

くをまと
実ハ
寄よ行くありひハなれを茶枕ひよ加ハ寄ハなもしろと
こまり田今をかるきとりをんよたれたるに川の
底よ蔵と云草れ源ゆく所ひるをいれともしろよ
ふれるるよ所をハゆくゆひるをいれとも
しろくりをいりされハ下れ草ハもいなむ
ハ草とるもしろと云事ハ法ふるく
をひしろハをきるれ似きれハいなもしろと云をれハ
又ハ草れ所をハかよりて云く又田今者乃云稲
くことて志をる逆といなもしろを云と云と新式
ハ寄等れ儀ゆ不ハ叶ハ山かいなもしろくいよ事
うれ髄脳ナウよ面くまいてをうれる心ろうて
まひひくーはされをしくひよまををく奥儀抄袖
中抄れ説のうちハをてひろれ寄とのくるり山

あ抄ニ委速奇ニハさやゝれ差別不入ゆゑ新式ニ
稽古ことゝり載るうゑ人ハ秋よゝり成と心得うる
いなりゝ乃川ゝひ柳の奇。顕宗天皇御製也
在日本紀十五巻ニ世奇 河傍柳とゝ云 袖也
又六帖ゑ此御製れ下句を切れうゝれとゝ乃
根絶せゝとなゝして貫之ゝ奇とゝ
稲舟 ゝゝのれ今ゝ云ゝ毎のいゝまハれに月ゝゝ
題昭云いなゝゝ出羽國ニ家上郡ありゝれ郡ゝゝ
りゝ川ゝ出羽國ニ家上郡ありゝれ郡ゝゝ
きゝれハゝゝ川ゝゝゝの国の館乃まゝ人ゝゝれ
ゝの川ゝゝ郡ゝれゝのゝハ和ニ住ゝゝ館ニおゝ
ひゝ住いゝ和ゝゝたゝてのゝゝ郡ゝの稲舟ゝけ
きハのゝりゝゝる年ゝゝすゝゝぬハの月きハ下れ月ハいふ
いゝゝいゝんゝゝゝふいゝゝ云ゝゝれゝれ人今ゝゝ故云

好修理太夫の奇ニ
ゝゝゝれ川田ニあゝるいゝゝれのいゝゝれ人のいゝれもゝれ
ゝゝれゝ又川のゝゝゝゝれれゝれゝれゝれゝれゝ
いふゝゝいゝれゝれれゝれゝれゝれゝれゝ
いゝ和式ゝゝれゝ舟ゝゝ云云 童蒙抄ニハいゝをつゝゝれ
和ゝゝいゝ又のゝれ舟かゝらを抄ゝゝもいゝゝ委ゝ
抄ゝれの定ゝゝ奥儀抄ハ頭をゝゝゝゝゝ
古義をひきゝ 袖中抄 取要記之世説ゝ事
ゝれゝて一ゝゝゝす但速
奇ニハ顕昭乃説を用ゝ
ゝいゝ和のかゝゝれ袖也雲の
ゝひゝゝゝひきゝゝゝ

稲垣 稭 詩 経 稲穂波 稲ニかゝれ ゝゝゝゝ 洛穂

稲葉 稲葉雲

稲干 稲莖

小田 初穂 冨草花 八雲御抄ニ云 塵愚案抄ニ云 稲の事

とあり然るを藻塩草ニ云 檜の異名とし冨草

と書 但稲ハ云さとも檜ハ草とも云

人丸家集ニ

あをやぎハそもそもれ小田の神ぬきてそなさえうつるを

おもむきてわれ山ゐ代むものハあらたれそなさの花

又太發勿暢 小養 民の戸やしゝと冨草乃花盛

なゝあらされ そもそもむつきやしか稲の異名おな

一又田小付ている いきとるの間一ふまれるを初ニ記

粟刈

藍花 山藍の花

櫻紅葉 諸木紅中よりやきを已詠七月

乃末つゝ八月乃もれとゝ

梅黄葉 同

前

鴈 八月柳ゝ未る風吹時ゝの國より來て二月より

といてゝ見萬葉ニ八雲

万葉ニ十九家ニ

玉葉集 秋上ニ中務ニ宗尊親王

下紫ゝ柳乃指ゝ秋風ゝ

又鴈八月十五夜初て

日本紀 蓬萊山 同 仙境 四季乃ゝ常世國

又鴈ゝ古來かゝめゝ北を國とすれハ鴈の本國を

仙境ゝなゝ常世ゝ春ハ

北國ゝ晨也 春ハ

南ゝ

初ー　九月に初鴈をよめる事あり八雲御抄云萬
葉にそのかりがねの使とよめり初五字ナリ
九月とあり九月もなが月かりがねとはいふへしと云々
考るに萬葉第八天平十五年秋九月遠江守
櫻井王聖武天皇に上る哥
九月の其初鴈の使にもおもふ心はきこえこぬかも　萬葉集九
詞林採葉抄云胡鴈ハ八月中旬に来れる事
和漢とかはりし事舊ぬ但文選ニ曰陽鳥翔
以玄月矣　爾雅曰九月為玄月云云　國語曰陽鳥ハ至于
玄月ニ陽鳥ハ鴈之殿　素問四時氣候論ニ曰白露ニ八月節之名
鴻鴈来寒露ニ九月節之名　鴻鴈来賓云と
きは八月の節より一番の鴈来れ九月
の節に二番めなり　毛詩鴻鴈ノ篇注ニ云大
曰鴻小曰鴈　洪岸ノ一音　和名加利

田面ー　又頼政卿両説あきとも田の字に七句嫌へと二句
と云説あり袖中抄に委あきともーあが
略之　さても穂也或抄に九月と之
ー金寒　む九月も八月もいふへき詞
なれバ次てに説に記之秋さむきと云詞ハ八月九月か
或ハーと新式抄にもみえたり鴈をよみあはせざるとも云も九
月又ハ八月の哥にも　春と云説なきゆへ尋
おぼつかなくみゆるも引哥に及　今般ー　其ノ義ヲ此字なりと
なくてハ　ー使　九月の使ハ蘇武が事よりなきそらなり
玉づさかけてきつるかりがねにつる心之八雲
秋と云云
燕歸　燕巣を去も秋也　燕ハ知社日ヲ辭巣ヲ去リ菊ハ為重
陽ノ冒雨ヲ開　三體詩　社日とハ二月八月の戊ノ日
也　春ハ謂近春分前後ノ戊ノ日ヲ秋ハ近秋分前
後ノ戊ノ日也　五穀乃神を祭日也是を社日と云

燕ハ春社の比來て秋社を知て巣を去り歸とや

稲負鳥

我か門にいなおほせ鳥のなくなへにけさ吹風にかりハ來にけり

いなおほせとりとハいつくとりくいひくれとたしか
ならぬ事なし秋の田になくよしをよめるなる
なるかこと祝し是ハ古今讀人不知哥也
山田もる秋の假廬におく露ハ稲負鳥のなみたなりけり
是ハ古今に惟貞のみこの家の哥合に忠岑詠也
菅家萬葉集にもいまた茅五かハ淋なるへし
和語抄云いなおほせ鳥ハ鴿なりこさ也／無名抄云いな
おほせ鳥とてさまさまいふ人あれとさたかならすといへる
人ありまたくちいる事なをしたるにかまくしらしといへる
ところさらにてへるとおほしきかまちかなるそれは漢にて心ある哥
おふ事をいなおほせ鳥とへきかハ人を恋しつ哀になと遣
此哥を彼鳥の名に思ひあつかへするなめりすへきとも

人あまたとすゝめて常になくなれハ今始てなくなと
よめるにおほつかなき事もあらす奥儀抄云古哥に
さ渡るよみ或ハ秋の田にむきたるなりと
あるも或ハ秋たらてくるよしあり大和物語に俊子哥にハ
さよ更ていなおほせ鳥のなきけるハ君かたゝくとおもひけるかな
とあり又かふ事をあ〳〵へきともあるこれになきて
かく〳〵こさ〳〵中人へもしあまたも本草和名兼名苑
なとに云文にハよるひるのもの異名ならさるあり
まゐらる事もなし又順か和名にハかく〳〵記をは
鶺鴒或ハ作ル鶺鴒ニなし書てなく　あふら日本紀
和訓ニ曰とつさなし〳〵へらう貌似鷺而高ク飛テ作ス聲ヲ者也
とつきり又別に稲負鳥とりをく注に其よといなおほせとり
と書て萬葉をひ此文ハいつれハことなるとおほえてくら
順たちさらんやハ但此古哥にいハなくてきこえそ見給

[illegible]順[illegible]今世ハ定[illegible]只いあかり
[illegible]秋来て夜秋の田よりの鳥[illegible]仍[illegible]順
侍名序ニ云水獣有葦鹿之名中鳥有稲負之
號野草之中女郎花海苔之景於期菜等
是也云云　袖中抄略記

鶺鴒　八雲御抄ニ云小長谷[illegible]
[illegible]云庭[illegible]の条如何[illegible]
[illegible]の[illegible]門よりいたるおりをたちまちよこいふ是も
いたきのりと心得[illegible]但定家卿説可正説の
[illegible]時人の家ニハいりぬと云[illegible]入也仍号
[illegible]日本紀ハ[illegible]
云是合文夫婦是をよくまちひをるゆへ[illegible]
云云續千載物名ニ入道前太政大臣
[illegible]

鶺

[illegible]
是ハ拾遺愚草上下ニ定家卿哥也支木ニ寂蓮
女部[illegible]

鶺

[illegible]
音ヨ鳴声なり[illegible]

鵙

一ノ早　賴[illegible]
後賴家集ニ支木ニ民ヲ範光哥ニ
[illegible]百[illegible]

一ノ草　植物也秋也新式
春之在者伯勞草具吉[illegible]流布
顕昭云こまと萬葉集第十春ノ相聞ノ哥也或万

葉抄云りすれ草くさ[illegible]の人の云[illegible]
[illegible]すの郭公なれ皆わひてそこをろ河ろれ皆手をそ[illegible]
[illegible]さくらーゆよりてそのうろ[illegible]ろ[illegible]
[illegible]とや[illegible]と云事をしてよろしの草れくさ[illegible]
くる宮ゆーハかつるやくしれ拾たとそろて草のくさ[illegible]
さーたくさて時鳥の[illegible]ろを[illegible]れ草
くさとそ云をろ是をとをれやゆとも[illegible]れ
[illegible]ハ[illegible]ハ木[illegible]れくさ[illegible]ろ[illegible]
後頼朝臣伊勢より匠作歌季れ[illegible]くまろ哥
[illegible]集後古今ハ[illegible]ろれ案ゆ[illegible]
奥儀抄綺語抄童蒙抄五名抄詞林良材[illegible]
[illegible]の説あまたも懐[illegible]ゆ[illegible]ろる事なり萬葉哥
より付て今案欲又袖中抄よりろ乃説をあげて
[illegible]れ草くさをいふなりくさを

くれとよし事萬葉乃哥れ證類とそ引のせらる
きとも[illegible]ふ本説とを足しを其故ハ八雲御抄ニ云
もとれ草くさを郭公皆手をせしゆゆ[illegible]ハ
つゆかつるやくれりの[illegible]を物よさ[illegible]
是ゆ説こあまたも不可[illegible]云云

小鳥渡　秋也小鳥とろ[illegible]
[illegible]と云説あり流布　朝鳥渡　小鳥れ事なり秋也

色鳥　[illegible]
[illegible]秋也山柴れ百韵ニ紹巴色[illegible]

鶺鴒　夏芦引[illegible]
堺河百首ニ後頼哥也非秋ニと云説あるゆ都て
[illegible]其義ニ秋也

小菊　なくしひくく友さ[illegible]
西行家集ゆ[illegible]　拾玉集第四ゆ

まさきくもあらしの山里よりうつしまきの梅乃立枝成
此外よりる哥支末ハ多見へ
りゑち衆ハ衣の色ハ赤ハ秋山ハ紅葉
拾遺物名乃哥也 玉葉才十六 寂蓮
鶉
鶉めらもなき成らん山一やまのかなたの夕風ハ宿
山柄のまくずの葉ハ秋ふくにてあつふてんなら寄
新撰六帖 光俊哥也 同集二 紀家
冬ハ鶉ハこゑ山連とひちてまくらの草ハ露の郎
拾遺物名 よみ人 續後拾遺 みやまはぎ
物名 よみ人 古今集 さく花ハ秋ハ作くれ
ちさあさとよめる哥も鶉をわくしるる事
こいてると三五記ハ袖中抄も同ジ
斷木 ちりぬるる森ハ梢ハうつりきてあるとてふくる
壬二集上 家隆 哥也かやハ小ゐるハ名わくる

となくてもこれ秋ハ他准之百韻ハ用捨ハ千年ニハ
ハ今ハ秋ハ秋ハ哥ハ秋ハ哥ハ名多一略之
小鷹 ― 狩 鷂 狩 同 ― 事也共ハ秋也 流布
但鷂 狩ハ嫌詞也
鷂 ハ云ハ朝ハ入ハ秋也小鷹ハ云詞本ハ
朝鷹ハ
兄鷂 秋の巣ハ
ハ論春也 流布
鷲 鷹ハ小島をひきくハ秋ハ
小鷹ハ
雀鷂
雀鷹 ハの小鷹ハ
類ハ秋也 昌琢 ハの句 秋也

鹿　三伯よりこれいつかれ声をするに鳴声等　秋に生類に
打越嫌　ちりすく只ハさすがにさとをも五音通ち
いかりとハいつるとちをやすめ字をしてあくあちらあぞしあすへ
かせぬ　八雲　實名也角ハ也をぬさしたるやうなるを
師説抄　いふ事也　新式抄　雜　云説あり　たりの受
以　意言抄　槐　異名也　もちをしすぐると云とへ
すくなく秋の萩原紅葉にて猿引人といつるもうん
此哥を意名抄　清涼抄　奥儀抄　童蒙抄　おまへれ
鹿を云といつり或ハ　袖中抄　略記
麻子　ともかくといつり哥ハ多とあるとれ鹿の事とあ
鹿を紅葉鳥　をとすく事一切ハ代嫌と云言抄ぞう
このまゝ事とをり他准えかぞぬすぐるハ連哥ハ志ぬ

社父魚　鮴　ちも　本

澀鮎　落鮎　下鮎　巌梁　下梁　於略

鱸釣　すきをたるハ非秋と云説あり　尋ハ其ハ義非也　釣こ
なくてを秋也　秋風思尊鱸と云本説あり
秋風ハすきを勝れり　ひあてゆをを人のうちををすれ
後拾遺　家集　集ハあり　此哥ハ晋張翰と云者古
郷の鱸魚　膾をぐでとかりしの事なる一晋張
翰ハ呉人入洛見秋風起思呉中ノ蓴
菜羹鱸魚　膾云事　詳見文類聚
鶉衣　非動物　新式　法文ハあらうすくやさを紀衣
云云　八雲　御抄　只ハ紀衣の事なり但秋
代季をを月ゆを生類ハ打越嫌　意言抄　鶉乃

尾花とし唐にて子夏子と云者きれることし生類に
折越もこゝろハさらぬ也 新式抄 是を可用歟の文
しよめる哥もあり支木に従三位廣範卿哥云
今ハ吾妹野となる里に旅すミて秋ちらつの衣うつらん
忍摺（シノブズリ） 非植物 新式 陸奥（ミチノク）信夫（シノブ）郡（コホリ）にて忍ぶ草を
紋（モン）にすりつけし衣裳也色乃草木に准て
可為秋歟可尋 新式抄 しのふもちずり
なりのこひ秋やといへり 無言抄

温故目録巻第九

長月

御灯（ゴトウ） 三日 二月のごとく北辰に灯をたてまつらせ給ふ事也 公事根源 年中行事哥合に
たむけする星の光のかすかなる峯にかゝる秋の夜の火
とよみたり連歌にいひあはせめでたき事也
野ノ宮ノ別 源氏賢木ノ巻に九月（ナカツキ）七日ばかりなればとあり
網代打 新式にあるも藻塩草に九月九日の前に打
初て宇治の網代人供御にたてまつるとかや又お
しろハ宇治ノかぎらず田上（タナカミ）にも此はあると云 内膳（ゼン）司ノ
式ニ云山城國近江（アフミ）國氷魚（ヒヲ）網代各一處其ノ氷魚（ヲ）

始九月至十二月三十日供之今業近江國田上
の網代よりれる氷魚を山城に宇治よりそこの花盃

重陽宴

菊花宴　菊酒　菊盃

なるべし易きもの也公事根源云九
月九日ハ節日にて侍るをハ菊花の宴行なるべし是
を重陽宴とやす九月九日ハ月と日と九陽に数
よ叶ゆゑよ重陽とハいふべ昔ハ天子南殿よ出御あり
て節會行る上達部侍臣ども列て文臺よすつくかり
道のハしに探韻ゆ弱りて文臺よすつくかり
ものに十月の旬のごとくす今日も氷魚をかふ例あり
又群臣よ菊酒をたまふ大くこハ五日に筥會よお
なし侍帳左右よ菜萸乃嚢をけ侍前よ菊
瓶ををく又ハ菜萸へに房をわて頭よさしをさめハ
悪気にさしをしよ文あり續齋諧記云費長房

謂汝南桓景九月九日汝家有災急令家人縫絳
囊盛茱萸係臂上登高飲菊花酒此禍乃消也
ことやきれに其日よいたりてをしにけるとくせしハ其身ハ
ちなくして家中に雞犬羊ことくく死ぬるや
うにくのいたるふよて身をふハ山よのがり菊酒をくをて
茱萸を用る事とひ侍ることハ年中行事哥合重陽宴哥
菊もとりわく氷魚をとりそへくをふなるこれのこと
凝酒　重陽宴よりあくるめて用ゆ
一条冬良公に侍説よれることハ
菊　八九日よりかくすす八雲御抄よ九菊ハ方葉よ不詠欲
寛平菊合以後名物とはなるべしとい誠亞所見
し著綿　源氏幻に巻なるに九月よ成て九日ハ
菊に花を霜よあてゝ花乃色くもるををめて菊に

花によわりふ也云云一条冬良公の得説に菊にわたをおほふる事いつのとゝにもましまりえてふらず只菊に霜をいとふとて云云む可守レ旨ヲりのとも或ル書に菊に霜をおそとて八月より綿をきする也菊に似しく當日にきする也巴説也云云是ハ不レ足二信用スルニ一物也

菊を翁草といふ　なと事連哥に嫌ふなら他准之　無言抄

しノ淵　水邊也　流布　拾遺集ニ元輔ノ哥ニ

我宿の菊の白露けふごとに幾世たまりて淵となるらん

仙宮の菊の露ハたまりて淵と成といふ事のある也　奥儀抄　是ハ南陽の酈縣といふ所の若ちみつる所叢也其山のとの菊水ながれくだるといふ古事をこのめるあるし朗詠ノ文に谷ノ水洗ニ花ヲ汲テ下リ流而得ニ上寿ヲ者三十餘家とあるも是也其ノ古事のよしとうけて宿の菊の露をしけふごとにいくよたまりてかの酈谷の水のごとく淵となれと也此哥よりよくれ淵といふ事を哥連哥ともよみ侍るとや

残菊　九月十日より残菊のこと秋也　流布　哥の題にハ冬にもよみ侍る

例幣　十一日　一日より十一日まで僧尼重軽服の人参内せぬ也是ハ大神事なる故也　例幣とは伊勢太神宮へ御幣を奉らせ給ふ毎年の事なるによりて例幣といふ也昔神祇官へ行幸なりて此事行はる忌主中臣忌部卜部なと参て御幣を請とりていつ使の王御馬陣事なと常の奉幣のごとし此事朱雀院の御時よりしかるに今神風伊勢の國に御鎮坐あり事を思ふに垂仁天皇二十五年三月に倭姫命

乃ちをしへ給ふて五十鈴川上に神宮を造らせ給ふて外宮ハ内宮鎮座の後四百八十四年を経て雄略天皇の御宇の跡をたゝきさせ給ふ養老五年九月十一日より始めて官幣を奉る公事根源

住吉市　十三日　拾玉集第三慈鎮和尚

ちはやぶる住吉の社の神もいさみの道にあはれ和歌の浦

後名月　二夜の月後の今夜の月

ちぎりもしれ十三夜の事

桂川御禊　西川乃御禊也源氏榊乃巻ニ九月十六日ニ斎宮乃西川にて御禊ありしに

事也幄乃屋にて中臣御麻を奉る事あり

明星抄ニ

是歟拾芥抄ニハ斎宮禊晦日とあり可尋

撰虫　是ハ

殿上人ものしたる嵯峨野ものしたる虫ばなし

よそへて奉る是ハ堀河院乃御時ものしたる

おりよりて松虫鈴虫をとハ誰人も内裏ニなる又賀

茂社司ものして御らんしてもめでたきなん

公事根源

年中行事哥合ニ

いろ〳〵の花ものしたる人の花をもて衣きてそとるなる

露霜　露時雨　如此二色ハ秋也ハ花ぐかずとも一句

乃内ニよむもの也ハ秋や霧をむすびてハ初霜と

ものしたる秋也露霜乃さむきなりひくも秋なり流布

但露乃字あるとも雪氷の字あるハ冬なり

霙雨 に冷しきことも
すさくハ秋也

時雨 に霧なといつき秋の道
具むすひてハ秋也 流布

霧 に霜をむすひて
も秋也 流布

露寒 漸寒 肌寒両説ならねバ可用
也 孟津抄 岷花抄 同 漸寒 秋寒とハ
八月九月なるべし 新式抄 源氏桐壺に
野分だちてにはかにはださむき夕暮のほどと云云 野分八月の物也
秋也 夜寒 夜をさむきことわりを入てハ
冬也 又寒き夜衣のさむき皆冬也
朝寒 秋也流布
あさけさむしなどハ さむき朝 朝寒 新式抄
ねさむしかハ冬也
鶏皮 身の毛ぶるふ事也 新式抄
に 秋かといへり 源氏初音乃

巻にハ宿やくちりてそゞろさむきに負けかはうらひさと
正月の雨にある若菜下にも冬の雨に見ゆるら春
秋冬共に云詞とみゆれとも連歌にハ秋なりと昌
程のいへり 鬅寒 惡寒 ともかく
琴の音のこころみむをふ夕されはけもねよならぬすゞろさむさよ
堀川次郎百首ニ後頼ノ哥ニすゞろそゞろ五音相通におなじ心之
依物ニ不可爲秋之由雖在ニ一儀ト秋之季大切之時強
用之事有例 新式 ねそろしき事を云事あり

冷

それハ非秋ニといへり不審也
只ひやゝかしく秋なるべし欤 流布
冷しき 涼イ 鴛鴨 なとにいふ詞也
ひさくハ秋也 無言抄 漸寒夜をひやゝかなりむなと
のよう涼をとくまへてもし同前 涼しき暑の詞を添るハ夏也

長夜 八月九月正ニ長キ夜 千聲万聲
無ニ了時ニ 白氏文集 聞ニ夜砧ニ詩

冬近

待冬

秋避而　秋盡　秋たちても秋しらぬ猶さむき
松風　秋ちらぬ　同前　秋ちらぬ
りふる山たちく云句も秋也他
准之流布　四季とも
山の色　野の色　植物に嫌打越但依句躰也　新式句躰
よりてハ雪霜のうちなれば野山のむらさ
も植物を不嫌　野山れたるかれハたちくらい
を野のむらさきふるも枯し植物を打越也　流布
野山の錦　野山の紅　山ちるよ　嵐武　紹巴
と云句躰類秋なり

時雨の染山　夕ゝ山やとりそめ初冬　宗祇　なりく云句
たりのうきゆくもくれかくて
句を引よりもひるも發句の
一筆もちらぬうちの
枯野の露　秋也　新式枯野れ露氷と　枯野は虫
色こゝろ字わくれたるもの
又露は雪ものとむすびたるハ冬なり
てハ秋也　流布
裏枯　草葉れたる色ゆかくれとくらハ花
園野　邊原庭なるの文字入る也
草枯　は花殘秋也　新式枯野は花の殘も同前枯
草こゝろハ冬也　花なるむすびくハ秋也かく菊
れ色たるても秋也名草れかくハ冬なれども花と
るの色の字くりてハ皆秋也　流布

尾花枯　をゝいたて秋　新式抄　宗牧句よ
新式の尾花のこすゑ大發句帳秋の部有

枯薄穂　枯萩穂

薄散　尾花散

蘆穂　芦ノ穂綿　秋也　芦　おとのかすゝよ穂なし　葦ノ花
しをしてハ秋也

忘草　肖聞云忘草　忍草ハ一草二名也闕疑抄
云忍草ハ中兼載聞書ヨ惣じて昔より
忍草　忘草　同巻　なりさろこ草ハこちらなる紙ハ
つゝて詮なくこゝ一草二名也ハ分ヨて重べしこ
長くこゝ思ふも都ハ　忘れ草ハ名こゝ
ハ哥一草二名と云くゝ續古今才十五ニ長二位

顕氏哥也本草ニ垣衣和名之乃布久佐
龍膽衣夜美久佐　倭名物名ヨより古今物名ヨ
抜きの名
我宿ハ花ふくこゝ名ハ　ハ　ハ
川上よいまもこゝん網代よハまつもこゝやこゝん
風さもなくこゝ一ノ名の声よりこゝん衣をまつやかこゝ
新勅撰物名ニ伊勢哥也但物名ハ外ヨ
拾遺愚草負外上ヨ
つゝこゝんの花ハこゝ
此外古哥ヨ多ハ
つゝんぐこゝ花をこゝ
と誹諧哥ヨ
思草　万葉十八丸　乙辺乃尾
拾遺愚草上下　右思草ハ草の名ヨハ

秋の野に おくつゆや色々あるらん 玉をぬく
右尾花 よもすがら咲花ハ定家卿ハ龍膳乃花 ナリ
よのうくとゆふていつり以上 詞林良材暮秋の物 流布
我毛香 しさ 紋衣 ふぢぐるまと云草也と云説あると道春野趣 ハ別
晩稲 おそ稲也 八雲云 遅稲乃小田いも
稙 唐韻云 稙ハ音呂 後漢書 稙讀於路賀於北俗
比豆知 自生稲也 堀河次郎百首 稙を 刈
或ハ稙 ゐもいてり
霜 よ刈田 云て
も 秋也 流布
茸 駒 獨 支木 妹山 よ 寒蓮
松の秋のこけりゆをは紅葉と神 山 紅葉

紅葉 よ 時雨霜をむすび
てゝ 秋也 流布
入てハ 秋の
もの 紅葉 同 川 ― 色 朽 なとゝても秋
紅葉 秋 の水 ようつる 神 也色と云 字
なと云ハいつゝと云 妄言抄
ちるを 神 ハ落葉のまゝ ― 只句
神 よ 隨 ― と式 抑 よいつり 但かやうの事 連哥 ま
ハ或ハちるなゝもかりそよ おさず 落葉 れ ふ
くゝ ゐるだらりてハ冬 ゐずと云 他准之哥
とハ別也 但是ハ ひと よ 僻 葉也 猶人 ようふ べ
水 ― 同 ― 且 散 秋 ― 色 散 紅葉 ちる
色 露をむすび 也 冬 れども
しハ 秋也 流布 ― 乱 而 も 秋 ― 葉 雨止 降
なり

古今ニ云 亭子院の御屏風の恵よ川をもうんとす
みる人のまちらのちる木のもとにむかひてくみてゐるを
よみてせ給ひけれハ読てまつりける えつらゆき

後拾秋下
かちらぬ南りかへくまさるらん紅葉ちる南となるうもあへやまるらし
秋乃夜よ南とこきて ふらつら八風ようちうちちらちる
拾遺秋

後拾遺秋下よ月前落葉といふ心を
紅葉ちる南となるあ木のもとちらやあく月の影そもらさる
是これ秋の哥よ入もまれ但連哥よハ紅葉のちる事を
まては冬となるへし歌句体よよりて ―庵 紅田よよめる
秋なるへし歌猶可尋之 ―縄 但ハ冬くるも

―舟 源氏角総よ紅葉ちらしたる舟のかざりのふ
―きこえゆるよ云 云 是ハ白宮の御座舟也
紅葉船 船を紅葉もてかざる是を例として七十二代白
河院嘉保年中大井川の行幸よ舟紅葉もて
かざる

花鳥 ―桴 筏よつむる紅葉之 支木ニ筏の哥ニ能宜朝臣
大井川みけるる紅葉の筏ちれさるの象を附るとやおもふ
同集よ落葉の哥 藤原基輔朝臣
黄葉ちる清瀧川をきてみれハふりもせぬ筏士それ哉
是ハ紅葉のちりかかるる筏ヶ續後撰冬ノ哥 洞院攝
政太大臣
大井河風のきそをきてちる紅葉の筏ゆきさやるねまて
是ハ冬之乃哥よいまは紅葉のちりておちる事ヶ可尋之

初― 或抄ニ八月の部よ入まて八月みる 薄― 同上ニ
こきえかへず仍紅葉の次てよ愛よ記之

遅― 無言抄よ嫌詞とあれとも哥よも又先哲
の句よもしみえてしらま 支木第十七ニ家隆
たそかれよるを山の下のをそて紅葉一しちる見ゆる冬の夕くれ

紅葉　肖柏
宗養

紅葉ハ山ごとに色をまさるなり
山路ハ松の和名を紅葉とかくなり
ちりてもなほ山がをを紀物也又庭などにあるを山ちりを
なほ紅葉よりもこがるなりちりぬるを花ハ又紅葉よハ
かりてもなほ山ちり咲て次第ハ山ゝ咲ぬるやや
奥山ハ紅葉ふかくなるけ物の音ハ物を秋をうれきき
此哥百人一首ハ或抄ハ山の紅葉ハちりて奥山
の木ハ紅葉ちる時分其ゆゑをたのをてなくとふなり
れハあやまりなり山哥ハ常の伝ハ物なりきこいへど
常のうちにひて物の秋がいくらてうの物きとふ
事ゝ事あるをれも其季ハ遅速をヤさんあるを記之
色葉　是も紅葉ハ事也但句ハ秋よりハ一段可聚之
葉色こいはるをて色葉ごとある哥ハまれゝ万葉第十二
紅葉ちにをゝ白露ハ紅葉ゝ物ごとにこゝろをけん

云葉色　落葉　よ色をむるゝ
て秋ハ　杉葉色

木葉色　木葉　紅　なをゝ云句ハ類　秋なり
宗碩

木葉錦　かゝ色ハ紅葉ハ物ゝ
うすくゝ木ハ紅葉ゝ色ハ紅葉　紹巴　山句
ゝ
ゝ　時雨深木葉　深て木ハ心ヤ事ハ和句
宗祇
なを紅葉ハ物ゝ　なをも秋也松杉
と云ゝ秋ハ
ゝ秋也是ハ殊更ゝ
の場ゝ物ゝ　仿ゝ

草木黄落　木々色　色ゝ乃林ハ木ゝ
紹巴　なをゝ
色替梢　色取木々

名木紅葉　万木乃紅葉皆秋也　もみぢ　詠紅葉木
楓　櫨　桐　棟　柞　櫻　漆木　梅　白膠木也　椎
ハ紅葉せぬものといひつゝ松下紅葉すと
いつゝハ雲ノ御物　藻　塩草等ハ説也

雞冠　青こさなゝて　雞頭樹　雞冠木　是一ノ本ノ名也
も秋也　流布　順倭名　萬葉第十四
よこゝろ　ふりかひのそれとつまてとよもゝ

檀

色替　奴松　流布　松杉ハ色ハ
色ハ秋の一ケ　句の類　秋なり
色ハ　句ハ緑の色乃
乃物大略　秋よ　連歌乃なゝ
秋よハなりかゝ　句　祇　師説

柾

色もゝ　ゝも　色ハ
ゝも又別よ　正木と云木　説もあり　新撰六帖
ゝふハ　薜　草ハ部よ入草と木と　説ゝ
くゝて宗頓法師と　冷泉殿　ゝ
後頼乃深山　落葉乃題　ゝ　新古今
ゝ　ハ　ハ　ハ
ゝ　ハ　ハ　ハ
古今集第二十ハ　大歌　の平ハ中よ神遊ハ
ハ　ハ　ハ　ハ
哥ハ注を梁塵愚案鈔云正木ハ木ハ名也
とあり但新式抄物云当時連歌よハ草ハ方よ用ゝ
と云云いふ大成木ゝ　云類ハ草よ成
作去木篇ハ文字ハ草といふもゝ　柾
いふ時ハ木乃類ゝ　ゝ　ゝ

もいうなれてまさるのつとゝ云時ハ草ゝて然へし
憾成説いまゝ不出間ハ冊定ハ尚後世ハ君子をまち
不葉且散　ゆ落葉すゝいてをかつちるゝ
可准之ゝれ秋なり　流布
柏散　かつちるゝゝ秋也　云言抄　をゝれ句をやゝは
云仍七百韵ゝ木ハ間わゝつちるむゝかゝとゝ
句ハ秋ゝ用られ也又新式抄物なゝも柏のちる
なゝすれゝ秋なりおつゝも秋云云　総ゝた古今雑
哥上ゝ
孤ゝふゝゝ小野ハ
此哥ゝ宗祇注云柏ハ枯ゝ葉乃枝ゝ付さて去ま
て落ぬゝのゝまゝは独ゝゝ心ゝ長ぬ物ゝてゝあゝゝそ
云云然者　去まて葉ハ
あゝすゝ袖中抄ゝ又ゝゝゝ

万葉七
ゝ川ゝゝゝ

そのこいてり此注よりてさて無言抄なとにもとられう
こと〳〵しかた〳〵なる古哥
らんさりのく柏兼名苑云柏一名掬百菊二音和名加閉玉
篇柏栢同云云
今按知松栢之後彫とあるは今本朝世哥よりむ
うハとく別欲字書柏檜同あぐ〳〵みくり順倭名
柏檜槲各別よわげ〳〵槲注云本草云槲ハ音斗
解之解和名加之波唐韻云柏音帛和名上同云云柏槲別よわ
ぎとの〳〵又唐韻柏と引て槲よ尺一合せ名れど
柏槲同欲人ゐ訊べ一又古哥よ秋ちゝたふ
よめる哥ハ是を称とちゝれ人の哥よ四名〳〵よ紅
葉もちるちゝよちゝるも仮り其證支木第十五
家長朝臣哥云
夕河ゐ山ゝ紅葉ゐ紅葉ゐ

又支木秋哥中ニ後徳大寺左大臣
ちるもれよこのそ山ゐ紅葉ゐ山ゐ紅葉ゐ
壬二集中下紅葉哥とてよゐる家隆
長月代河ゐ山ゐ紅葉ゐ
かゝ〳〵よよめゐ但新千載冬順徳院
吉野川ゐ山ゐ紅葉ゐ初時雨ゐ
其外ハ此哥代〳〵ゐ皆ゐ紅葉ゐ
ゐ然者可隨所好欲但袖中よ万葉代哥を引
て紅葉ゐ木ゐ落著する也梁其義物也
秋よ月ゐ落著する也流布但
木實惣別乃菓秋也
秋よゐ〳〵ゐ
雑秋也椎柴も秋也ひらゐなと云てこのさゝあれハ猶
秋只ハ非秋と云説不謂〳〵も秋也實ハ勿論秋也流布

椎ハ紅葉せぬ木なれども實故其名をとりてあつふ物なれど椎とゝもも秋也柴も葉色秋也堀河次郎百首六百番哥合なとゝ椎柴冬乃題ゝ出せり其故ゝや冬ゝ入る一説あるとも連哥ゝハ秋也

落栗　栗ゝもゝ秋なり

榎實　秋也榎とゝ

ゝハ雜也

刺木子　是ハ墓也只刺木ハ雜也實ハ秋也　流布　其月くゝゝ

入他准之西行家集ゝあり

榧實　新撰六帖ゝ知家

同集ゝ信實

思ふとゝ

榊　是ハ拾遺物名ゝ

胡桃　新撰六帖ゝ姫越桃

此外の木ゝ實ゝ

霜蹈鹿　ゝ秋也

殘鴈　秋也歸鴈乃

也哥ゝハ冬ゝ

千鳥　鴈ゝ結ひ

ゝ露ゝ

木枯渡鴈　秋ゝ末ゝ

流布　かつらのゝ鴈ゝ春

ゝ秋也　新式又千鳥

ゝ秋なり

三智抄

衣擣袖霜 たゝゝて
も秋也

衾 露をむすびてハ秋也
流布 冬と云説不用

一重綿 新撰六帖 知家卿
[illegible]